

2025年2月20日

各位

会社名 株式会社 Veritas In Silico

代表者名 代表取締役社長 中村 慎吾

(コード番号：130A 東証グロース市場)

問合せ先 取締役管理部長 萩原 宏昭

Email: ir@veritasinsilico.com

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会にて、第9回定時株主総会（2025年3月27日開催予定）に「資本金の額の減少の件」を付議することを決議致しましたので、以下お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少（減資）の目的

当社の今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の一部を減少させ、減少する資本金の全額を「その他資本剰余金」に振り替えようとするものです。この処理は、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変更は生じません。また払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更もありませんので、株主の皆様が保有されている株式数や1株当たり純資産額に影響が生じることはありません。

2. 資本金の額の減少（減資）の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 77,175,600 円のうち 67,175,600 円を減少し、資本金の額を 10,000,000 円とします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数は変更いたしません。また減少する資本金の額 67,175,600 円の全額を「その他資本剰余金」に振り替えます。

3. 資本金の額の減少（減資）の日程

- | | |
|-----------------|------------------|
| (1) 取締役会決議日 | : 2025年2月20日 |
| (2) 定時株主総会開催日 | : 2025年3月27日 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | : 2025年4月1日（予定） |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | : 2025年4月30日（予定） |
| (5) 減資の効力発生日 | : 2025年5月1日（予定） |

4. 今後の見通し

今般の減資は、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産の額には変動はなく、今後の当社業績への直接的な影響は想定しておりません。なお本件は、2025年3月27日開催予定の定時株主総会にて承認可決されることを条件として計画するものです。

以上